

令和3年度第2回池田市公共施設等適正管理委員会 会議録

【開催日時】 令和4年2月4日（金） 午後2時00分～午後3時00分

【開催場所】 池田市役所6階 第5会議室

【出席者】 <委員> ◎：会長 ○：副会長

◎遠藤 尚秀 委員 (Webで参加)

○佐野 修久 委員 (Webで参加)

滋野 浩毅 委員 (Webで参加)

栗田 拓 委員 (Webで参加)

茂籠 知美 委員 (Webで参加)

牛嶋 牧子 委員 (Webで参加)

<事務局職員>

根津 まちづくり推進部長

東 まちづくり推進部公共建築課長

諫山 まちづくり推進部公共建築課主幹

岸田 まちづくり推進部公共建築課主任技師

林 まちづくり推進部公共建築課技師

【欠席者】 <委員>

村瀬 謙一 委員

【傍聴者】 なし

【内 容】

1. 開会

- ・事務局より、委員会成立の報告、開会のあいさつ、配布資料の確認。
- ・会長より、議案・報告・その他案件の確認。

2. 第1号議案 池田市公共施設等総合管理計画の改定について

会 長：第1号議案の池田市公共施設等総合管理計画の改定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：一説明一

会 長：前回の委員会からの変更点は次の4つです。1つ目が「脱炭素化の推進方針」

の追加。2つ目が前回の委員会で提案された内容（集約化の方針や手法について、マネジメント指針内に記載がある旨の追加。市民との協力体制について、内容の追加。三つの方針について、優先順位の判断基準の追加）の追加。3つ目が「本市における今後の方向性についての検討」の追加です。4つ目の公共施設の削減目標について、今回の改定では目標の設定は見送るということでしたが、前回の委員会で目標設定の検討を行い、施設ごとに個別の検討は必要ですが延床面積について大枠の削減目標を設定し、それを実現するために横串の組織体制が必要であると議論をしてきました。マネジメント指針内にも令和3年度に目標を設定する予定とされていますが、事務局の考えを教えてください。

事務局：検討の結果、総量を削減していくという方針を定めることは妥当ですが、まだ個別に施設ごとの方向性が決まっていない現状において目標の数値を明確に設定することは、目標値の妥当性と目標達成の具体性に欠け、ハレーションも起こす可能性があるため、今回の改定では削減目標の設定は行わないこととしました。今後、開始時個別施設計画を見直し、施設ごとの方向性を具体化させてから目標値を設定したいと思います。

副会長：前回の委員会で数値目標の設定方法について議論した際に、どの目標設定の手法を重視するのかをお聞きし、目標設定に当たっては財政的な話だけではなく人口減少など総合的に検討する必要がありますとお話をさせていただきましたが、今の記載の仕方ですと③の手法のみ検討がされているので、③の手法だけで進んでいくように受け取れてしまいます。①と②の手法についても検討を行い、総合的に判断した上で方向性を記載していただきたいです。各手法にそれぞれ例を書かれていますが、例ではなく具体的な検討を書いた方が伝わりやすいと思います。

事務局：各手法の例の項目は削除し、①、②、③それぞれの具体的な検討を記載します。

委員：数値目標の設定の見送りは賛成です。マネジメント指針にあるとおり、個別施設計画の内容を総合管理計画にフィードバックするという考え方は、一律ではなく池田市の実状に合わせて考えることができる、とても良い考え方だと思います。人口減少時代における公共施設の役割ですが、現在池田市で策定しようとされています「池田市総合計画」の中で、ブランディングや観光、商業の誘致であったり、まち全体の価値を向上させる投資の話も出てきており、目標を設定する際にはこれらの要素も含めながら検討していただきたいです。例えば、実現はしませんでした。池田北高校の跡地にテニススクールを誘致する案がありました。公共施設の面積が増加したとしても、税収が増加するという要素があります。また、文化会館についてですが、この数年で豊中市、門真市、枚方市などの文化会館が建て替えられています。ほとんどが市民サービスに対してオーバースペックです。極端な話ですが、池田市に文化会館は必要ですか、

というような根本からの検討を個別の施設ごとに行い、総合管理計画にフィードバックし、どのような池田市にしていきたいのか、もう少し見えてから数値目標を設定していただければと思います。

事務局：人口減少の時代におきまして、各自治体が同じ用途の施設をそれぞれ所有する必要があるのかという議論はあると思っています。施設の再編や集約化を検討する際には、池田市だけで考えるのではなく近隣の自治体などと共に、自治体の枠を超えた計画を考える必要があると感じています。

会長：前回の委員会でも出た話ですが、全ての施設を今までと同様に維持していくことは財政的に不可能であり、ましてや人口が減少していく中で、サステナブルなまちづくりをいかに進めていくのか、観光や商業の話もありましたが、直営なのか公民連携なのか、それとも公公連携で進めるのかなど様々な手法があり、その中でハコモノをどう扱っていくのかを総合管理計画に反映させていくという手順になるかと思っています。

委員：これまでに自然の家や山の家という施設が廃止されたことが気になっています。池田市は子育て支援日本一のまちを目指しておられますので、五月山児童文化センターや水月児童文化センターをどうしていくのかを検討する際には子供たちのため、そして他の年代や周囲の方たちも利用できるような施設になると良いなと思っています。これが池田市だ、これは池田市としては譲れない、といった誇りを感じられるまちづくりになることを願っております。

事務局：まちづくり推進部では池田駅周辺や石橋阪大前駅周辺、細河地区のまちづくりなどに携わっておりますが、今のお話にありましたシビックプライドを持ってまちづくりに取り組み、これから計画を進めていく中でも各部局にこういった話をしながら、計画を進めていきたいと考えております。

委員：池田市の共同利用施設の数是他市と比べて多く、恵まれていると感じる反面、ほとんどが古くてバリアフリーに対応できておらず、利用しづらい建物も多いです。今回の総合管理計画の改定で、ユニバーサルデザイン化の推進方針が追加されるということで、我々が必要と感じていることが追加されることはとても良いことだと思います。そして、災害時は共同利用施設に避難する地域住民が多くいらっしゃるので、削減だけでなく耐震化や災害対応などにも配慮していただけたらと思います。市民との協力体制については、施設の数や延床面積が減っても、ユニバーサルデザイン化や災害対応など未来を見据えた前向きなまちづくりをアピールしていただければ理解を得られると思いますので、説明を十分に行い、市民の意向を丁寧に汲み取っていくことで協力体制が実現していくと感じました。

事務局：公共施設を削減するという計画を行政主導で進めることは困難な時代にあります。市民の声を聞き取りながら、ニーズに対応したまちづくりを実現していき

たいと思います。

委員：施設の数や延床面積を削減することはやむをえないということは多くの市民が理解されていると思いますが、具体的にあの施設を廃止にしますという話になると総論賛成各論反対の議論となりますので、市民との協力体制にもあるとおりワークショップなどを通じ、市民の合意のもとで計画を進める必要があります。安全安心、子育て、バリアフリー、脱炭素化のお話がありましたが、これらの課題は池田市がどのようなまちづくりを目指すかを考える上で、解決しておかなければならない課題です。また、各市町村が必ずしもそれぞれで所有する必要がない施設については、近隣の自治体が協議し、どこが何の施設を担当するのかなど、自治体間の連携が必要になります。市民との対話によって計画を進めていく一方で、自治体間でもコミュニケーションを取っていただきたいと思っています。

会長：市民参加のまちづくりの重要性と、公公連携のお話でした。公公連携でよく対象となる施設は、公立病院や大規模な運動場など多くの維持費が必要な施設です。維持管理の問題を各自治体で完結するのではなく、地域の課題として各自治体が協力してやるべきことに取り組み、地域経営と組織経営の繋ぎを考えてみてはどうかということを示唆されていたと思います。

副会長：皆さまのご意見はもつともでして、総合管理計画の「基本的な考え方」の中にしっかりとそのことを記載しておいた方が良いと思いました。基本的な考え方として三つの方針をそれぞれ記載されていますが、その前段階で、子や孫の世代を見据え、暮らしの質を高めるまちづくりを目指し、そのまちづくりは公共施設の在り方が重要であり、それを実現するためには三つの方針が必要となります、というようになぜ三つの方針が必要なのか、理由を説明した方がメッセージが伝わりやすく、納得もしていただきやすいと思います。

委員：公共施設の更新や維持に多くの費用が掛かるという前提になっていますが、文化施設に関してはそうではないと思っています。マンションや自社ビルでは更新や修繕費用の積み立てをしますが、文化施設の利用料にもその考え方を適用させて、利用料を今の10倍や20倍にしたらどうかと、いくつかの自治体とお話をさせていただいたことがあります。当然、市民の負担が増えることとなりますので、市民が施設を利用するときは文化系のセクションが補助金を出して上がった分の利用料を負担したら良いのですが、現状はそうではなく、各セクションが負担すべき補助金などに充てる費用が、他のセクションの公共施設の更新費用に転嫁されているという実状があるのではないかと考えています。そのセクション内で維持や修繕の問題が解決できる料金体系であったり、営利企業には相応の負担をしてもらおう体系作りも今後検討していただけたらと思います。

会 長：まちづくりの入口となる総合管理計画ですので、市民ファーストを念頭に市民が納得していただけるような書き方にさせていただくことが委員会の総意です。第1号議案につきまして、「基本的な考え方」の中に、まちづくりの方針や目的と、市民との対話を交えてまちづくりを進めていくという文言を追記し、「本市における今後の方向性の検討」内のそれぞれの手法について、池田市の具体的な検討を記載するという2点を修正していただき、他の内容につきましては、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

—異議なしの声—

異議なしの声がありましたので、本委員会として承認することとします。

3. 第1号報告 池田市公共施設等適正管理委員会運営要綱について

会 長：第1号報告の池田市公共施設等適正管理委員会運営要綱について、事務局より説明をお願いします。

事務局：—説明—

会 長：前回の委員会で提案し承認されました、要綱第7条第2項「会議録には会長及び会長が指名する2人の委員が署名しなければならない」の削除につきまして、要綱から削除しましたという報告でしたが、報告のとおり了承することに、ご異議ございませんか。

—異議なしの声—

異議なしの声がありましたので、本委員会として了承することとします。

4. その他 池田市公共施設等総合管理計画に係る今後のスケジュールについて

会 長：池田市公共施設等総合管理計画に係る今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：本委員会でいただいたご意見を反映し、池田市公共施設等総合管理計画の改定案についてのパブリックコメントを2月7日から2月28日の期間で実施し、3月末までにパブリックコメントの結果及び池田市公共施設等総合管理計画を公表する予定です。

会 長：パブリックコメント開始まであまり時間ありませんが、事務局におかれましては本日の委員会で提案された内容の修正をお願いします。大きな修正内容はありませんので、メール稟議などは行わず事務局の修正案を承認することに、ご異議ございませんか。

—異議なしの声—

異議なしの声がありましたので、本委員会として承認することとします。

事務局：コロナ禍の中、皆さまのご協力をいただいて委員会を開催することができましたことに、厚く御礼申し上げます。今回の委員の任期は令和4年5月31日ま

でとなっております。次期の委員の就任依頼と、委員会の開催時期につきましては、新年度の令和4年4月以降にご連絡させていただきます。

5. 閉会